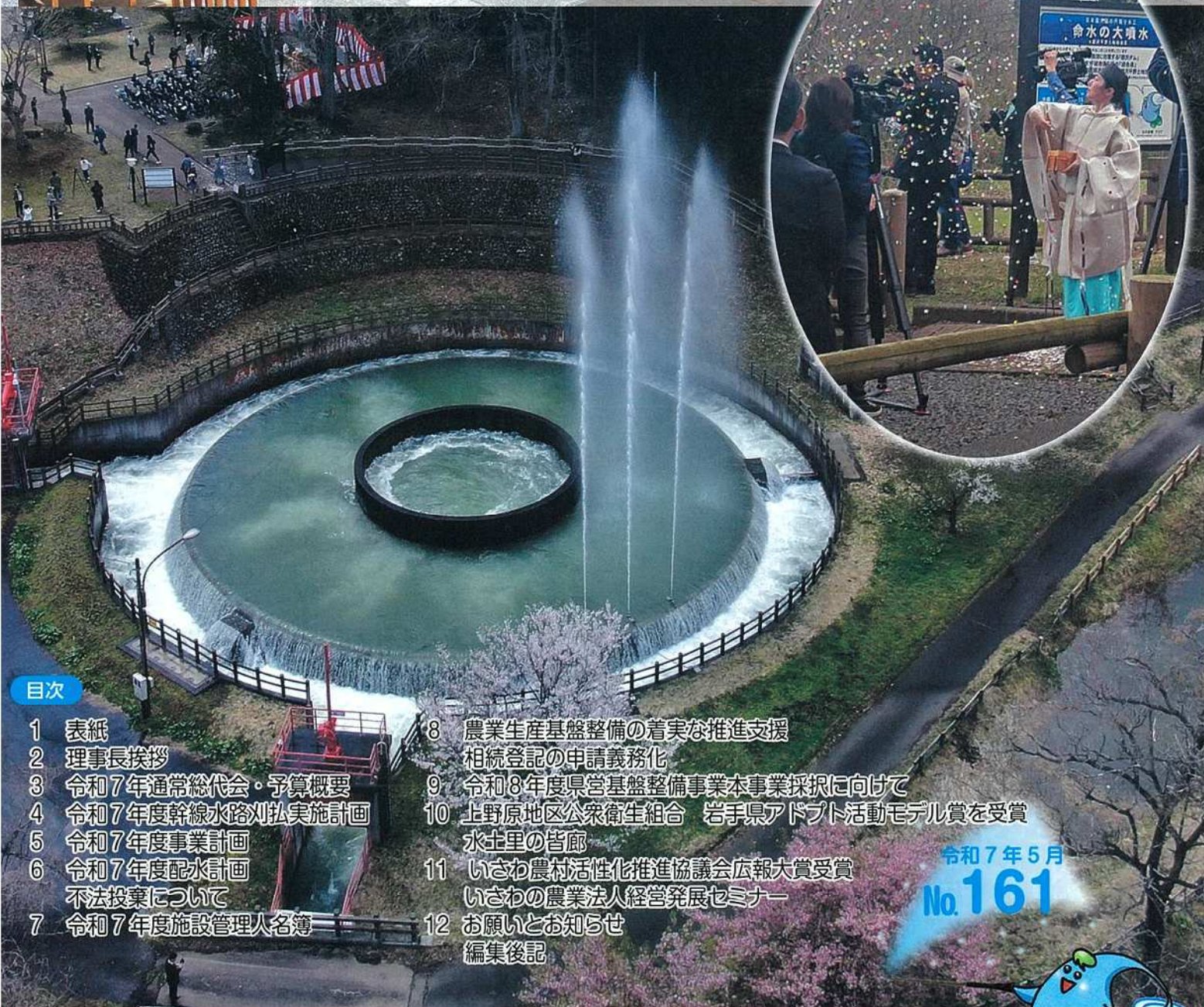




広報

胆沢平野



目次

- 1 表紙
- 2 理事長挨拶
- 3 令和7年通常総代会・予算概要
- 4 令和7年度幹線水路刈払実施計画
- 5 令和7年度事業計画
- 6 令和7年度配水計画
不法投棄について
- 7 令和7年度施設管理人名簿
- 8 農業生産基盤整備の着実な推進支援
相続登記の申請義務化
- 9 令和8年度県営基盤整備事業本事業採択に向けて
- 10 上野原地区公衆衛生組合 岩手県アドプト活動モデル賞を受賞
水と里の皆邸
- 11 いさわ農村活性化推進協議会広報大賞受賞
いさわの農業法人経営発展セミナー
- 12 お願いとお知らせ
編集後記

令和7年5月
No.161

◆受益面積 9,167ha
◆組合員数 6,159人
(令和7年3月末現在)

発行/胆沢平野土地改良区【岩手県奥州市水沢字北田 140-1 ☎ 0197 (24) 0171】
ホームページアドレス <https://www.isawa-heiya.or.jp>





あいさつ

令和7年5月

胆沢平野土地改良区 理事長 千田 公喜

3月に発生しました大船渡市山林火災につきましては、4月7日によりやく鎮火が宣言されました。お亡くなりになられました方のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げ、一日も早く日常を取り戻されますことを切に願う次第であります。

さて、前年度に引き続き幹線水路刈払いの見直し協議を進めており、令和6年度の刈払い以降、理事会においては、6回協議をいたしました。総代、法人等へのアンケートの実施、総代協議会長会議の開催など、総代皆様方のご協力、お力添えをいただきながら、どのようにすれば、より良い刈払いが実施できるか検討を重ねております。

農家や地域の皆様方にご協力をいただく現在の手法で、いつまで継続できるか。刈払い路線や区間の見直し、業者委託の財政的な問題、そして、既存の交付金活用の是非や新規補助事業創設への要請活動など、一つひとつ整理して参りたいと考えております。現在の胆沢平野土地改良区の最も重要な課題として取り組んでおります。

特にも、小水力発電の導入検討、第三期かん排事業の推進には、特命担当を設けて進めて参ります。第三期国営かんがい排水事業胆沢平野地区へ向けた推進では、令和8年度より国による「地域整備方向検討調査胆沢平野三期地域」の調査事業が始まることを受けて、第三期かん排への調査協力、資料提供等を積極的に行って参ります。

また、ほ場整備事業では、令和7年度に完了する南方、真城北、真城南地区と令和9年度完了に向けた若柳中部地区へ注力し、推進支援して参りますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨年も申し上げましたとおり、現在の一般賦課金額で補助事業の活用や積立金の取り崩しなどにより、新たな組合員の負担を求めずに令和7年度も運営をして参りますが、近い将来に向けての賦課金値上げの検討や維持管理計画書の更新に伴う水利権の総量・期間の検討、そして、第三期かんがい排水事業に向けた検討など、これまでの取組みを加速して進めて参りたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

そして、一つご報告がございます。令和4年度より3年間、胆沢平野土地改良区が事務局となり活動を行って参りました、いさわ農村地域活性化協議会の活動が認められ、令和6年度「農業農村整備事業広報大賞」を受賞いたしました。農業の担い手確保を目的に、次世代のネットワークを構築し育成していく活動を、補助事業などを活用し今後とも続けて参りますので、ご理解をお願いいたします。

我々役員並びに総代の皆様方が就任され、二年が経過し折り返しの年度となりますが、初心を忘れず、運営理念であります「真心を込めて、組合員に寄り添う土地改良区」を目指し、諸課題の解決に向け努力して参ります。令和7年度も長期的視野に立ち、総合的かつ計画的な土地改良区運営に向け役職員一丸となりまして、組合員の負託に応えて参りますので、引き続き皆様方のご協力、ご支援をお願い申し上げます。



令和7年 通常総代会

令和7年通常総代会を3月21日に開催いたしました。

来賓には、岩手県県南広域振興局農政部農村整備室 澤口勝彦室長、奥州市 倉成淳市長にご臨席を賜りご祝辞をいただいたほか、町議会開催中でありました金ヶ崎町からは金ヶ崎町長代理として二之湯秀夫農林課課長補佐のご臨席をいただきました。

議長には、佐倉河地区の高橋芳昭総代を選出し、令和7年度各会計の予算、事業計画を含む全26議案について慎重審議いただき、全議案原案のとおり決定いたしました。



議長を務める高橋芳昭総代



農村整備室 澤口勝彦室長



倉成淳市長

令和7年度 予算概要について

令和7年度予算総額は16億797万7千円となり、昨年度と比較し6,763万5千円増、104.3パーセントとなっております。増額の主な要因は適正化事業補助金の増、基盤整備事業に係る借入金及び負担金の増であります。

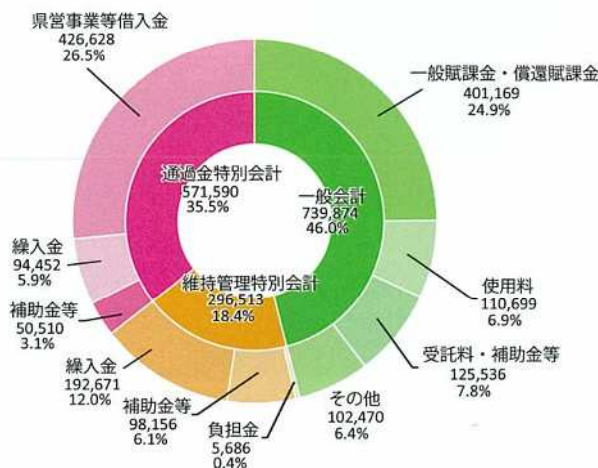
収入・支出予算額及び前年度比較

(単位：千円)

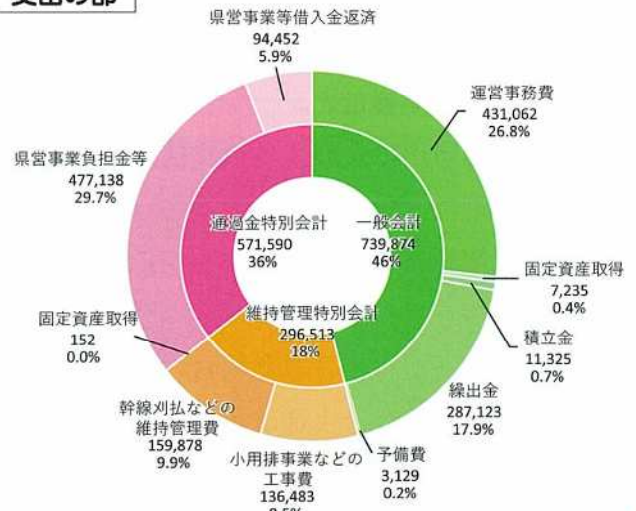
項目	令和7年度 収支予算額	令和6年度 収支予算額	比較増減
一般会計	739,874	768,967	△29,093
維持管理特別会計	296,513	253,881	42,632
通過金特別会計	571,590	517,494	54,096
計	1,607,977	1,540,342	67,635

※1 一般会計：土地改良区の運営に係る予算
 ※2 維持管理特別会計：土地改良施設の維持管理に係る予算
 ※3 通過金特別会計：農業農村整備事業実施における事業負担金・事業償還金から手数料を引いた額で基本的に削減することが出来ない予算

収入の部



支出の部



令和7年度 幹線水路刈払実施計画について

幹線水路の刈払について、道水路保護組合または業者委託による年1回の刈払を実施しています。令和7年度の道水路保護組合による刈払いは下記のとおりです。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 幹線刈払実施期間

道水路保護組合刈払実施日（下記4日間、胆沢ダム水系の水路は断水いたします）

- ①令和7年7月 5日（土）、6日（日）、7月第1週
- ②令和7年7月 12日（土）、13日（日）、7月第2週

【予備日：令和7年7月20日（日）】

2. 幹線水路刈払調整会議の結果

道水路保護組合の調整会議の結果、令和7年度計画面積は、2,628,507㎡となり、令和6年度実績の面積比率と比較し、業者委託希望が1.0ポイント増の44.5%、地域刈払い希望が1.0ポイント減の55.5%となりました。

項目	令和7年度計画		令和6年度実績	
	面積(㎡)	比率(%)	面積(㎡)	比率(%)
地域刈払	1,459,084	55.5	1,484,236	56.5
業者刈払	1,169,423	44.5	1,144,271	43.5
合計	2,628,507	100.0	2,628,507	100.0

3. 除草剤の使用

地域刈払実施区間の作業軽減を目的とし、分区長など地域の代表者からの申出により除草剤を使用することが可能です。（ため池は使用不可）除草剤の支給については年1回（3月又は5月）土地改良区より支給することが出来ます。

皆様のご協力により、出来る限り地域刈払で幹線水路刈払を実施いただけますよう、よろしくお願いいたします。

除草剤の使用に際しては下記注意事項を厳守してください。

●注意事項

- ① 除草剤散布時期及び散布作業者は地域で相談し決定すること。
- ② 地域の申出により土地改良区から支給する除草剤は、年1回までとする。
- ③ 除草剤を使用した場合でも刈払を行う。
- ④ 作物等への被害が無いよう十分注意する。
万一被害が報告された場合には地域で対処することとし、土地改良区は責任を負わないものとする。



【令和6年度幹線水路刈払の様子】

令和7年度 事業計画（お知らせ）

◎一般維持管理事業

(単位：千円)

事業種別	地区名	工種	事業量	事業費	資金内訳		
					補助金	改良区	組合員
基幹施設事業	胆沢平野地区	水路	一式	18,100	—	18,100	—
小用排事業	水沢、胆沢、前沢	水路	一式	28,110	6,577	18,722	2,811
合 計				46,210	6,577	36,822	2,811

◎土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：千円)

施設名	地区名	工種	事業量	事業費	資金内訳		
					補助金	改良区	管理組合
天王谷起揚水機	前沢白山	施設機械	一式	6,000	5,400	600	—
二渡揚水機	水沢黒石	施設機械	一式	5,900	5,310	590	—
十日市反復工	水沢佐倉河	施設機械	一式	5,200	4,680	520	—
植田反復工	水沢真城	施設機械	一式	5,600	5,040	560	—
大持分水工	胆沢南都田	施設機械	一式	3,500	3,150	350	—
4号除塵機	胆沢小山	施設機械	一式	5,400	4,860	540	(1,599)
合 計				31,600	28,440	3,160	—

◎農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）

(単位：千円)

施設名	地区名	工種	事業量	事業費	資金内訳		
					補助金	改良区	管理組合
二渡揚水機	水沢黒石	施設機械	一式	34,000	27,540	6,460	—
合 計				34,000	27,540	6,460	—



天王谷起揚水機場



二渡揚水機場



令和7年度 配水計画（お知らせ）

胆沢平野土地改良区利水調整規程（令和2年3月19日議決）第7条に基づき、胆沢ダム水系並びに北上川水系の配水計画を次のとおりお知らせします。

【胆沢ダム水系配水計画】

水系名	地 域	水利権取水 総量 (m ³ /年)	水利権最大 取水量 (m ³ /s)	
			代掻期 4/21～5/5	普通期 5/6～9/10
寿安・茂井羅水系	若柳、小山、南都田、 佐倉河、水沢、真城、 姉体、古城、前沢、白山、 永栄	149,110,000	16.000	15.411
西南部水系	若柳、小山、前沢	39,880,000	4.657	3.514
穴山水系	若柳、小山	16,500,000	1.663	1.524

胆沢ダム水系断水のお知らせ

①令和7年7月 4日（金）午後5時 ～ 7日（月）午前5時まで

②令和7年7月11日（金）午後5時 ～ 14日（月）午前5時まで

断水開始は刈払前日の午後5時に放水工（胆沢若柳）で取水停止し、通水開始は刈払終了日翌日（月曜日）の午前5時（胆沢若柳）に取水開始とする。

【北上川水系配水計画】 ※ポンプによる配水

揚水機名（基数）	地 域	水利権取水 総量 (m ³ /年)	水利権最大 取水量 (m ³ /s)	
			代掻期	普通期
白 山揚水機（2基）	前沢生母	5,731,516	5/1～5/10 0.656	5/11～8/31 0.529
二 渡揚水機（2基）	黒石二渡、前沢生母	5,248,148	5/1～5/10 0.527	5/11～9/10 0.451
内 堀揚水機（1基）	黒石内堀	488,784	5/10～5/19 0.200	5/20～8/31 0.200
大明神揚水機（1基）	黒石大明神	495,971	5/1～5/10 0.103	5/11～9/10 0.079

不法投棄は犯罪です！！



農業用水路は組合員の方々の大切な施設です。この様な水路への投棄は農業用水の安定供給に支障をきたすと共に水路の破損や施設への被害にも繋がります。尚、不法投棄を見つけ次第、警察へ被害届を提出しております。不法投棄を見かけた方は水利整備課までご連絡ください。

◇連絡先：胆沢平野土地改良区 水利整備課
電 話：0197-24-0171
携帯電話：080-1696-2925



令和7年度 施設管理人名簿

水利施設（水門や揚水機等）の管理をお願いしております。

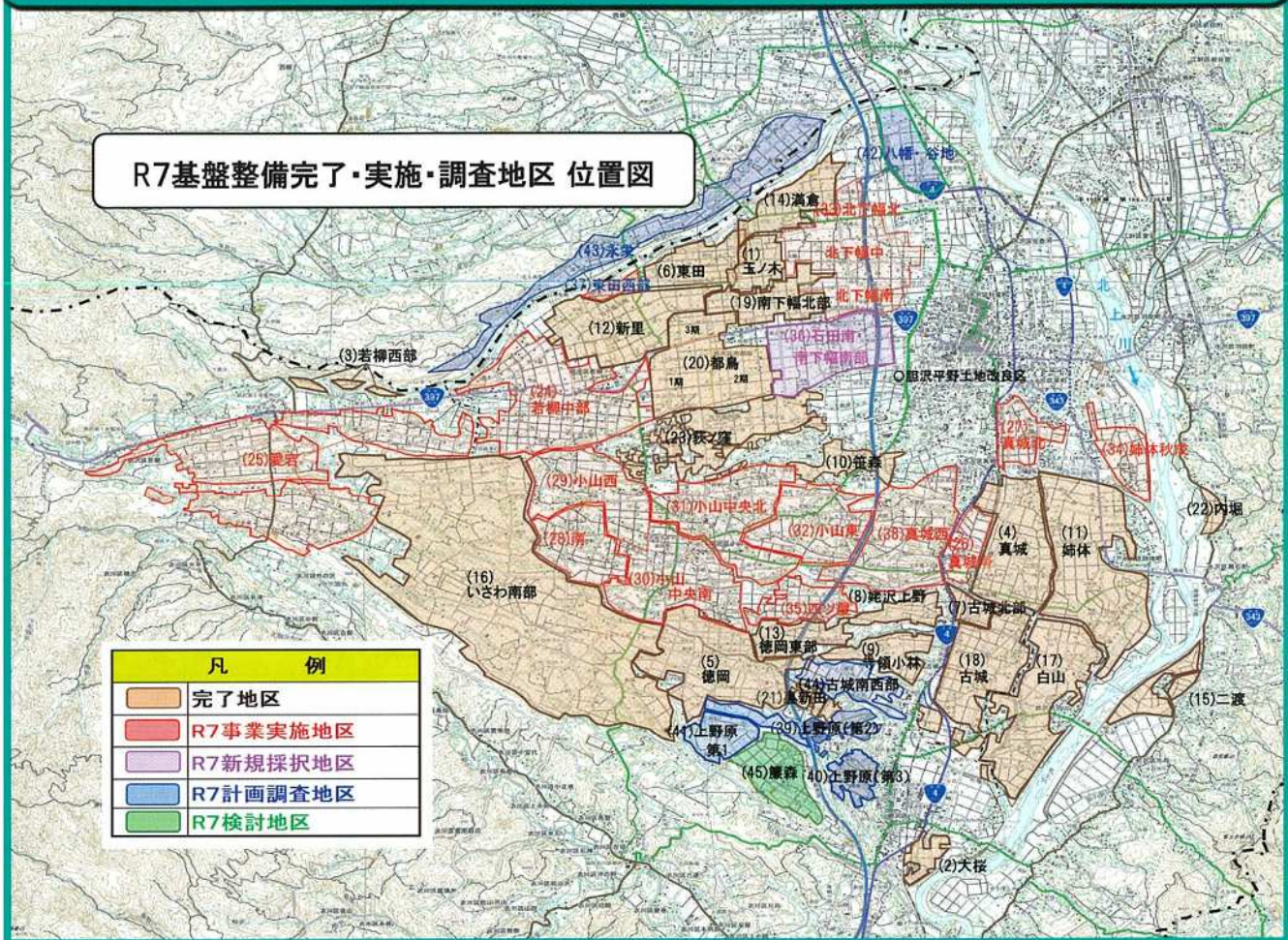
9月10日までの通水期間中、組合員皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

番号	区分	地区名	施設名	管理人氏名	番号	区分	地区名	施設名	管理人氏名
1	溜池	若柳	十三軒	小原洋二	36	水門	真城	刈又	小平哲匡
2	スクリーン	若柳	愛宕H取水工	渡邊博幸	37	水門	真城	長泉寺	遠藤一見
3	スクリーン	若柳	愛宕K取水工	渡邊博幸	38	水門	真城	塩加羅	千葉芳範
4	溜池	若柳	大清水	阿部一夫	39	スクリーン	真城	志田見沢	渡辺正典
5	溜池	若柳	萩森	阿部博幸	40	スクリーン	真城	中林	深澤信男
6	溜池	若柳	愛宕	菊地十三夫	41	スクリーン	真城	宮沢	千葉清一
7	溜池	若柳	鳴沢	松平明	42	水門	真城	瀬台野	佐藤則穂
8	溜池	若柳	万治屋敷	小野寺清人	43	水門	姉体黒石	水ノ口	佐藤正
9	溜池	若柳	野中	佐々木広彦	44	水門	姉体黒石	須江	佐藤正
10	揚水機	若柳	宮坂	阿部一夫	45	揚水機	姉体黒石	内堀	佐藤克恵
11	除塵機	若柳	宮坂除塵機	阿部一夫	46	揚水機	姉体黒石	大明神	佐藤克恵
12	揚水機	若柳	横沢原	下河辺良治	47	揚水機	姉体黒石	二渡	菅原辰郎
13	スクリーン	若柳	出店取水	佐々木進	48	スクリーン	古城	栗生沢	村上篤
14	スクリーン	若柳	箸塚	阿部規	49	スクリーン	古城	板子沢	小野寺和彦
15	水門	若柳	下堰袋	阿部寿一	50	スクリーン	古城	明後沢スクリーン	阿部政勝
16	水門	若柳	堰合	菊地敬記	51	スクリーン	古城	狼ヶ志田	鈴木隆
17	溜池	小山	万内	千葉栄	52	スクリーン	古城	養ヶ森	市村吉男
18	溜池	小山	長堤	遠藤宗官	53	揚水機	白山生母	白山・沖沼	佐々木慶太
19	溜池	小山	駒込三堤	黒沢邦雄	54	揚水機	白山生母	天王谷起	吉田壮一
20	溜池	小山	土手渡	吉田健優	55	水路	前沢	第7号用水路	石川芳雄
21	溜池	小山	中沢三堤	岩渕幸男	56	水路	前沢	第8号用水路	佐藤弘行
22	溜池	小山	与四郎	佐藤幹男	57	溜池	前沢	一町歩	村上喜美雄
23	揚水機	小山	二ノ台	岩渕幸男	58	溜池	前沢	高堤	千葉司
24	水門	小山	大畑	村上春男	59	溜池	前沢	出ノ口	浦川公悦
25	除塵機	小山	駒込除塵機	黒沢清文	60	溜池	前沢	千代治(1)	佐藤弘行
26	揚水機	小山	1号揚水機	佐藤幹男	61	溜池	前沢	千代治(3・4)	高橋英基
27	水門	小山	南方	高橋幸孝	62	溜池	前沢	三町歩	初貝達也
28	水門	南都田	京徳田	石川千早	63	揚水機	前沢	太郎ヶ沢(1・2)	小野寺俊
29	スクリーン	南都田	小十文字・大持	石川正剛	64	揚水機	前沢	大桜	及川青一
30	スクリーン	南都田	駒木分水	岩渕秀雄	65	溜池	前沢	半蔵	蜂谷庄一
31	水門	南都田	鶴田分水	高橋重博	66	溜池	永栄	北沢	高橋一夫
32	水門	佐倉河	富田	永井充	67	揚水機	永栄	谷木前	柴田節雄
33	水門	佐倉河	高堰	千田和夫	68	水門	永栄	中島	及川重夫
34	スクリーン	水沢	大鐘	後藤和良	69	水門	永栄	大屋敷	高橋政彦
35	スクリーン	水沢	小達堰後田	小野寺健寿					



農業生産基盤整備の着実な推進支援

R7基盤整備完了・実施・調査地区 位置図



令和7年度は、県営ほ場整備事業の実施地区16地区に、計画調査地区7地区の合わせて23地区で事業が進められています。今年度もこれまでの実績を踏まえ事業実施状況に合わせた換地業務等の推進支援を行います。

相続登記の申請が義務化されました

相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。それ以前の相続でも、不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続きは、不動産の所在地の法務局（登記所）に申請して行います。

手続きは、①遺言書による相続の場合、②遺産分割協議による相続の場合、③法定された割合による相続の場合など、ケースにより必要な登記や書類が異なります。

※詳しい内容は、法務局のホームページよりご確認ください。

ほ場整備を円滑に行う為に、土地の相続をよろしくお願いいたします。

御存じですか？
相続登記が義務化されました

令和6年4月1日から

登記申請はお早めに！

詳しくは、東京法務局ホームページをご覧ください。
<https://honmukyoku.metro.tokyo.lg.jp/page/000275.html>

東京法務局



令和8年度県営基盤整備事業本事業採択に向けて

◇地区の概要◇

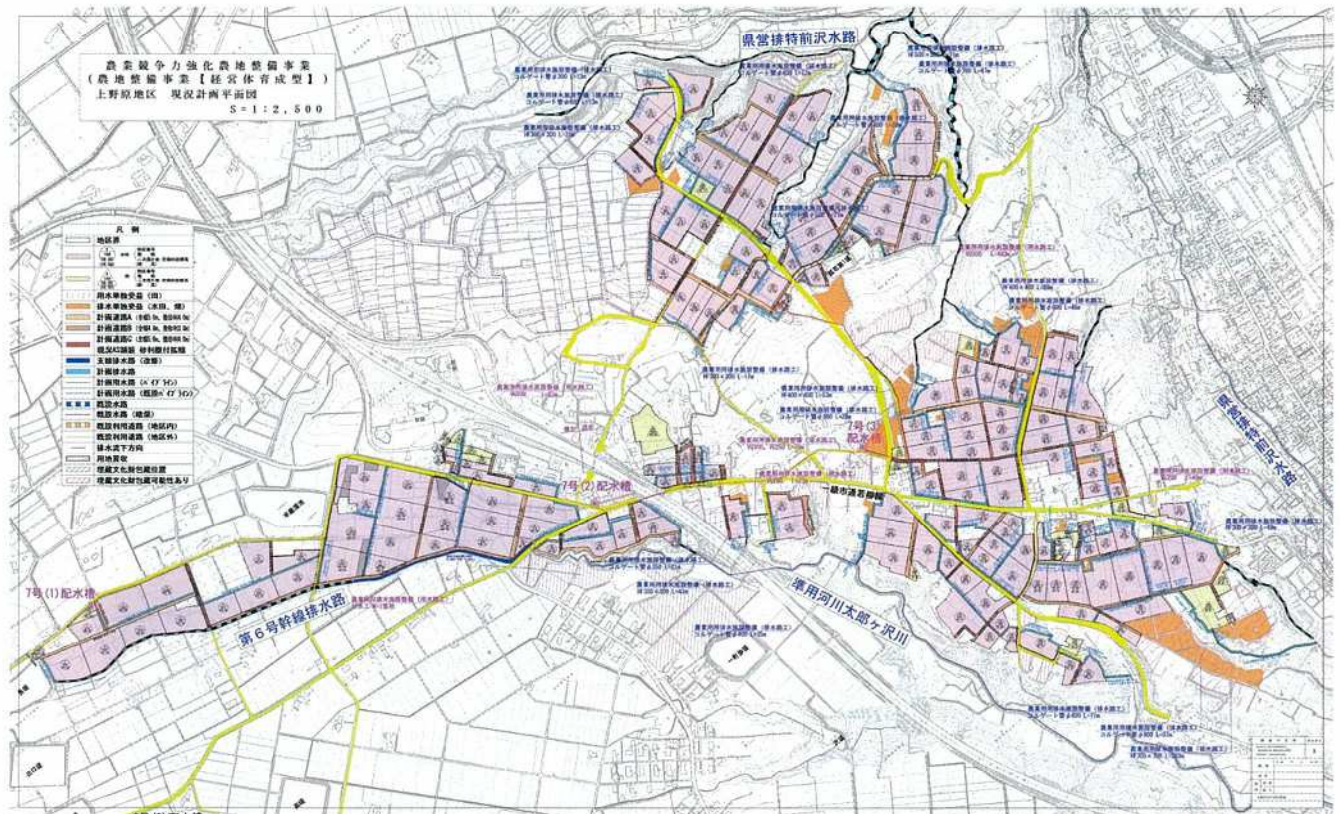
地区名及び委員長名	上野原地区（第2・第3）基盤整備事業促進委員会 委員長 猪股一義		
受益面積	120ha	受益者数	189名
受益地域	奥州市前沢及び同市胆沢小山地内の一部の地域		

本地区は胆沢平野扇状地の最も高い段丘の一つである上野原段丘に位置し、水稻と畜産が盛んな奥州市前沢上野原集落を中心とした穀倉地帯となっております。この地域は、昭和34～37年度に開拓建設事業胆沢開拓地区として10a区画に整備が行われました。

平成28年度に前沢上野原地域を中心に基盤整備事業の導入に向けて検討委員会の発足により、周辺地域にも基盤整備事業導入への契機となり現在の一定区域が形成されています。

令和4年度には、本事業採択地区の必須要件となっている岩手県主催の「営農ビジョン実現に向けた発表会」への出場をいち早く果たしています。この農業農村整備事業では、調査計画策定のほかに、諸課題について関係機関からの、協力をいただきながら進められており、令和5年度から排水流末処理の調査と計画策定が実施されました。

令和6年度は、本事業申請地区として地区選定を受け、仮同意徴集を実施しており、令和8年度の本事業採択に向け、促進委員会の取り組みに対して引き続き支援を行なって参ります。



計画概要図（集落説明会 R7.3）



上野原地区委員長、副委員長



上野原地区営農ビジョン検討会の様子



上野原地区公衆衛生組合 岩手県アドプト活動モデル賞を受賞!

令和6年12月20日(金)、いわて農林水産躍進大会(トサイクラシックホール岩手)の席上で、太郎ヶ沢排水路で活動している上野原地区公衆衛生組合(及川義隆組合長:112世帯)が岩手県アドプト活動モデル賞を受賞いたしました。当日は、高橋吉男事務局長の出席をいただき、岩手県知事より“手を繋いだ木製の賞状”が送られました。

太郎ヶ沢水路のアドプト活動は、平成20年に上野原地区公衆衛生組合と土地改良区、奥州市の3者によるアドプト協定を締結、以来16年間にわたり前沢地区の太郎ヶ沢水路553.7mの区間の清掃活動を実施してきました。活動は年に2回約40名で水路の草刈りを行うほか、上野原小学校が統合されるまでは、太郎ヶ沢水路に生息する動植物の自然観察会を開催するなど、積極的に活動され、その長年の活動が高い評価を受け、この度のアドプト活動モデル賞の受賞となりました。

高橋事務局長は、「こんなにたくさんの農業に携わる方々が一堂に会して、表彰を受けることに驚いたが、我々も他の団体同様に継続した活動をしていけたら。」と話されておりました。今後も地域に愛される水路として守っていただきたいと思います。



左前列：胆沢平野土地改良区千田理事長
高橋吉男事務局長



上野原地区公衆衛生組合の皆さん



葦名堰のウバユリ



昨年度から新たにルートに加えた蛸の手分水工

令和7年度も水、土、里の皆廊を実施いたします。昨年度は12,437人の方にご来訪いただきました。昨年から新たにルートに加わった蛸の手分水工では藤の花(5月上旬)、葦名堰ではウバユリ(7月中旬)もお楽しみいただけます。リピーターの方も、初めての方も、多くの皆様の参加をお待ちしております。全7施設を巡りステッカーを集め、はがきを応募してくださった方の中から、抽選で100の方にプレゼントをお送りします。ぜひ奮ってご参加ください。

期間：4月21日(月)から11月3日(月)まで(応募は11月30日締切 当日消印有効)

いさわ農村活性化推進協議会 令和6年度農業農村整備事業広報大賞受賞



令和7年2月12日（水）、東京都港区TKP新橋汐留ビジネスセンターで開催された、令和6年度東京フォーラム（農村振興研修会）にて、いさわ農村活性化推進協議会（事務局：胆沢平野土地改良区）が令和6年度農業農村整備事業広報大賞の最高賞である「広報大賞」を受賞しました。この賞は全国農村振興技術連盟主催で、農業農村整備事業に係る広報活動の面で特に顕著な功績のあった団体を表彰するもので、今年度で34回目となります。今年度は、全国各地から推薦のあった35団体の中から、広報大賞3団体、優秀賞7団体、企画賞1団体、奨励賞1団体が選ばれました。

いさわ農村活性化推進協議会は農林水産省の地域活性化対策（計画策定）事業を活用し、令和4年に立ち上げ、高齢化が進む中、地域住民に農業経営や地域づくりに興味をもってもらうために空き家活用や特産品を使った料理コンテスト、農業法人見学会等を開催してきました。

地域の農業および地域の次世代の担い手のネットワークの形成に貢献した点が評価され、今回大賞を受賞することができました。これもひとえに活動を応援して下さった皆様のおかげです。

引き続きいさわ農村活性化推進協議会をよろしくお願いいたします。

いさわの農業法人経営発展セミナー開催

令和7年2月19日（水）に、管内の農業法人を対象とした「いさわの農業法人経営発展セミナー」が行われました。農業経営や担い手確保に向けた情報提供を行い、『農業法人の経営力向上』に繋げる事を目的とした講習会です。

農事組合法人宮守川上流生産組合 桶田陽子代表理事組合長、農事組合法人アグリ笹森 織田義信代表理事、村上利明事務局長、地域おこし協力隊 高橋有紀さんの4人に講師をお願いし、ご講演いただきました。

若者の意見に対して「昔はこうだった」「それではダメ」と否定しないことが大切であるとの共通意見が出され、試行錯誤してより良い技術を学ぶこと、どんどん挑戦できる場を作ることが担い手確保において大きな意味を持つことを再確認できる機会となりました。



インスタグラム



ISAWAKASSEIKA

フェイスブック



SNSにて最新情報を発信しておりますので、ぜひご覧ください。



土地改良区からのお願いとお知らせ

重要 口座振替納付済通知書の廃止について

これまで賦課金の納入に口座振替をご利用された方には毎年12月に口座振替納付済通知書をお送りしておりましたが、経費節減、省資源化のため、令和7年度振替分から廃止させていただきます。

今後はお手数ですが、賦課金賦課通知書（口座振替用）と預貯金通帳で振替結果をご確認いただき、送付しております賦課金賦課通知書を大切に保管するようにお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※広報胆沢平野令和7年1月No.160の記事に一部記載誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。正しくは下記の通りです。

P8 誤：口座振替納付通知書の廃止について 正：口座振替納付済通知書の廃止について

令和7年度 賦課金納期限のお知らせ

一般賦課金	納期限	第1期	令和7年 4月30日(水)
		第2期	令和7年12月 1日(月)
償還賦課金	納期限	第1・2期	令和7年12月 1日(月)

賦課金を納期限までに納付されない場合は、督促状が発行され督促手数料100円が加算されます。また、その未納金額に対し、滞納日数に応じて年14.6%の延滞金が加算されますので、期限内に納入くださいますようお願いいたします。納入いただけない場合は、差押え手続きを行うことがございます。

土地改良区への届出をお願いします

組合員の資格に異動があった場合

- 農地の権利異動
(売買、交換、贈与、賃貸借契約または解約など)
- 農業者年金の受給、後継者へ経営を移譲した
- 組合員が亡くなった
- 組合員の住所が変更した

農地を転用する場合

- 農地を宅地など、農地以外に転用する
 - 農地が道路など、公共用地へ買収された
- ※農地転用や公共事業（道路買収等）で地区除外されると、転用の意見書交付と同時に「決済金」の納入が必要となります。

必ず！土地改良区へ届け出ください。公共機関(市、町、農業委員会、農地中間管理機構、農協等)とは連動しておりません。

令和7年度 職員人事異動一覧表

(令和7年4月1日付)

氏名	旧所属				新所属				備考
	課	係	職名	兼職	課	係	職名	兼職	
菅原 宏昭	総務課付		課長補佐	県南広域振興局農政部 農村整備室出向	総務課	第三期かん排推進室	主幹		特命担当
及川 寿寛	水利整備	施設	主事		水利整備	施設	主任		昇格
田川 幸汰	水利整備	用排水	主事補		水利整備	用排水	主事		昇格
鈴木 翔吏	ほ場整備推進	換地	主事補		ほ場整備推進	換地	主事		昇格

編集後記

今年も4月21日の放水式を皮切りに農作業が本格的に開始されました。最近の天候は雨の日が多く、農作業も心配しているところです。昨年からの米価高騰、米不足騒動、日本国内は人口が減っているのに、なんで米が足りないのでしょうか、このような現象、最近聞かなかったような気がします。米価が上がるのは良いですが異常です。この所、農業資材も高騰しており農業を取り巻く情勢が一層厳しくなるのではと危惧しているところです。今年も身体には充分気をつけられまして農作業に励んで頂きたいと思います。

■広報編集委員長 加藤豊文総務担当代表理事



胆沢平野土地改良区
公式ホームページ

